

2022年度 大分県発達障がい者支援専門員養成研修(初級)募集要項

【目的】医療、保健、福祉、教育、労働の各分野において、発達障がい児(者)のライフステージを見通した相談や支援を行う専門家(スーパーバイザー)を養成し、大分県内全域における発達障がいの理解と、各地域における支援体制を整える

【実施主体】大分県発達障がい者支援センター連絡協議会

(委員長 医療法人謙誠会 博愛病院院長 釘宮誠司)

(運営委員 国立病院機構西別府病院 有馬明子、大分県教育庁特別支援教育課、
大分県障害福祉課、社会福祉法人別府発達医療センター 首藤辰也
大分県自閉症協会 平野互、社会福祉法人萌葱の郷 五十嵐康郎)

【事務局】大分県発達障がい者支援センター

【受講資格】実践現場で発達障がい児(者)の医療、保健、福祉、教育、労働の各分野に携わっている者で、3年間継続して受講する意志があり、すべてのカリキュラムを修了したのち、大分県発達障がい者支援専門員(SVの会)として継続的に各地域で活動する方(SVの会については別紙参照)

【募集人数】30名

※申し込み多数の場合、目的(各地域における支援体制作り)に沿った形で参加者の圏域、分野等に偏りのないよう運営委員会にて選考させていただきます

【申込み締切】2022年4月15日(金)(当日消印有効)

【受講費用】30,000円 (初級～上級までの3年間分を、初級受講時に納めていただきます
尚、途中で受講を辞退された場合、ご返金はいたしかねますのでご了承下さい)

【研修内容】研修会(6講義)・現場視察研修(3機関)

<研修会>※講師、日程については変更の場合もございますので、ご了承下さい。演題は全て仮題です

研修会日時	研修内容	講師
6月11日(土)予定	開講式 13:00～13:30	
	『発達障がい児の未来のために ～専門家に寄せる親の願い～』 13:30～15:00(90分)	大分県自閉症協会 会長 平野 互
	『特別支援教育(基礎編)』 15:15～16:45(90分)	大分県教育庁特別支援教育課
9月10日(土)予定	『発達障がい児・者の福祉(基礎編)』 13:00～14:30(90分)	社会福祉法人 別府発達医療センター 大分医療センター 地域療育連携室室長補佐 森千春
	『発達障がい児・者の療育(基礎編)』 14:45～16:15(90分)	大分県発達障がい者支援センターECOAL センター長 五十嵐 猛
11月12日(土)予定	『発達障がい児・者の福祉の動向』 13:00～14:30(90分)	大分県福祉保健部 障害福祉課
	『発達障がい児・者の医療(基礎編)』 14:45～16:15(90分)	国立病院機構 西別府病院 精神科医師 有馬 明子

<現場視察研修>

視察研修先	
社会福祉法人萌葱の郷 障害者支援施設 めぶき園 〃 ライフサポートセンター なごみ園 〃 グループホーム かわしま 〃 豊後大野子育て総合支援センター 等 (2022年7月の平日期間)	必須
① 社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 (2022年8月の平日期間)	①～⑤より <u>2機関選択</u>
② 大分県立新生支援学校 (2022年9月の平日期間)	
③ 医療法人 謙誠会 博愛病院 (2022年10月の平日期間)	
④ 社会福祉法人 別府発達医療センター (2022年11月の平日期間)	
⑤ 大分子ども発達支援センター (2022年12月の平日期間)	

- ※ 視察研修先所属の方については、所属先を除く機関の視察研修を行う
- ※ 視察研修は各機関1日の実施予定(※基本的に視察研修は平日期間になります)
- ※ 視察研修の詳細な日時等につきましては、研修先との日程調整後、ご連絡致します。
- ※ 実施月は、変更となる場合もございます。ご了承ください。
- ※ コロナウィルス感染症等の状況に応じて延期、または、内容を変更してオンライン研修となる場合もございます。ご了承ください。

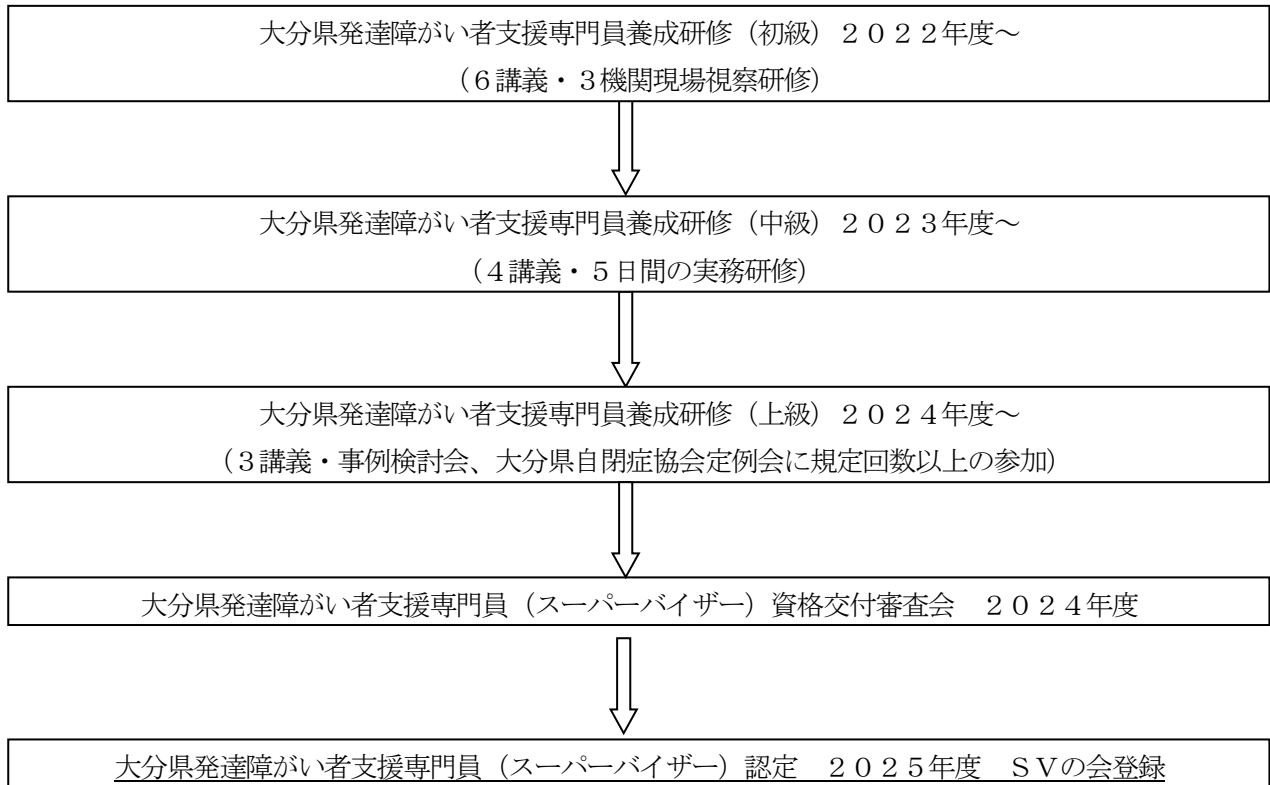
【修了証の発行】

- ※ 研修終了後に、所定の様式による報告書を提出する
- ※ 全ての研修を修了した者に対して、初級研修修了証を発行する

申込み注意事項

- ※ 社会福祉法人萌葱の郷の視察研修は必須です。
- ※ 視察研修の詳細や日時等については、研修先との日程調整後、後日連絡致します。
希望先を必ず2箇所チェックしてください。
- ※ 申込みは郵送又はメールにて、期限までにお問い合わせ致します。
- ※ 郵送先につきましては、住所欄にご希望の郵送先をチェックして下さい。チェックのない場合は職場へ郵送致します。
- ※ 受講決定者につきましては、5月中旬に受講証を郵送致します。併せて、受講料振込みについてもご案内致しますので、届き次第、お振込みをお願い致します。
- ※ 養成研修受講決定年度より通算して6年で受講資格は失効します。失効した場合は履修していたカリキュラムは全て無効となります。
- ※ 申込書の「所属長・SV記入欄」については、必須となっております。所属長もしくはSVから推薦をうけ、記入して下さい。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の状況に応じてオンライン研修(ZOOM等を用いて)となる場合がございます。
その際は通信機器・環境等の準備をお願いします。

大分県発達障がい者支援専門員養成研修



- ※ 大分県発達障がい者支援専門員養成研修（上級）修了者に対して、運営委員会の審査を経て、発達障がい者支援専門員の資格証明書を交付する
- ※ 大分県発達障がい者支援専門員は、大分県自閉症協会の専門部会に所属することができる
- ※ 大分県発達障がい者支援専門員は、3年間の有効期限があり、更新講習を受講すると有効期限が3年延びる
- ※ 大分県発達障がい者支援専門員養成研修についてのお問い合わせは下記までお願いします

大分県発達障がい者支援センターECOAL
〒879-7761
大分県大分市中戸次 5628-1
TEL : 097-578-6952 FAX : 097-578-6953
E-Mail : ecoal@moeginosato.net

